株式会社加藤建設工業　行動計画

社員が健康を維持することができ、社員全員が働きやすい環境を作ることにより、社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図ることができるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１．　計画期間　令和　８年　12 月　１日～令和　11 年　11 月３０日までの　３年間

２．内容

目標１：所定外労働時間を達成するため、ノー残業デーを設定、実施する

＜対策＞

●令和８年 12 月～　所定外労働時間の現状を把握、問題点の検討

●令和９年　１月～　社員への周知と実施

目標２：年次有給休暇の取得の促進

＜対策＞

●令和８年 12 月～　年次有給休暇の取得状況について実態を把握

●令和９年　１ 月～　有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始
現場等の閑散期を見計らい取得を促す

目標３：従業員の健康支援を行う

＜対策＞

●令和８年 12 月～　社員の健康状態を把握する

●令和９年　５月～　健康診断の結果により、必要な社員に再検査を積極的に受けさせる

目標４：在宅勤務等場所にとらわれない働き方の導入

＜対策＞

●令和８年 12 月～　在宅勤務の検討

●令和９年　４月～　社員への周知と実施

目標５：子どもを育てる労働者に向け、仕事と生活の調和を図るための支援

＜対策＞

●令和８年 12 月～　育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度を社員に周知

●令和９年　１月～　子どもを育てる労働者に対する措置（始業・終業時刻の繰上げまたは繰下げ等）の導入の検討、実施